

令和3年第12回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年12月20日 開会

令和3年12月20日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和3年第12回教育委員会定例会

令和3年12月20日（月）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第55号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年12月分）について
報告第56号 臨時代理の報告について（新十津川町立小学校の特別支援学級の設置について）
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和3年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、荒山両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、令和3年11月27日から本日12月20日までの行事をまとめておりますので主な行事についてご説明を申し上げます。まず12月3日、町議会経済文教常任委員会で学校の視察がありました。委員議員6人、議会事務局2人、副町長、教育長、教育委員会職員3名が出席し、小学校の2年生、6年生の授業の様子を見学し、タブレットを活用した授業の様子を参観いたしております。続きまして、12月5日、そっち岳スキー場安全祈願祭が新十津川スキー連盟主催でそっち岳スキーロッジにて開催されました。コロナ感染予防対策を取りながら久保田教育長はじめ関係者約20名、20人が出席し安全を祈願しております。続きまして、12月9日、小学生鑑賞事業がゆめりあホールで開催されました。昨年度、コロナの関係で開催できなかった演目で日本一のカスタネット奏者と仲間たちの公演で、音楽を鑑賞するばかりではなく子どもたちが参加できる内容を織り込み楽しく鑑賞をしておりました。同じく12月9日、そっち岳スキー場がオープン予定でしたが、雪不足のため延期となっております。今後のオープン予定ですが、本日の豪雪によりですね、今週末ぐらいにはオープンできる状況となっております。続きまして、12月13日、先日の行事報告でも説明いたしましたが、野球少年団のホワイトベアーズ所属の伊藤嘉規さんが日本ハムファイターズのジュニアチームに選抜され、12月28日から30日の日程で明治神宮球場、横浜スタジアム2会場にて開催されますNPB12球団ジュニアトーナメントに出場するにあたり、町長室で報告会が行われました。続きまして、12月14日、新十津川町仲間づくり子ども会議がゆめりあで開催されました。会議は小学生5人、中学生4人、高校生4人の計13人で開催されました。参加者は2班に分かれ、いじめのない学校づくりを目指して、想いを伝える漢字一文字をテーマとしてグループワークに取り組みながら、各グループが選んだ文字が発表されました。選ばれた文字につきましては、花が咲くの「咲」、統一の「統」、この二文字が選ばれました。会議では高校生がリーダーシップを発揮しながら活発な話し合いを行い、その成果を発表いたしました。

12月15日、小学6年生の町議会定例会及び庁舎見学が行われ、4班に分かれ議会定例会の傍聴、庁舎内を各班に分かれて見学いたしました。12月17日、北海道日本ハムファイターズ福島トレーナーが来庁しております。小学生5、6年生、中学生2年生の体育の授業において外部講師として招き、ストレッチ体操を中心に行っております。続きまして、資料に記載はございませんが、秋に岩見沢で開催されましたパン甲子園で、新十津川農業高校の生徒が考案した作品、グリッシーニが敢闘賞に入賞いたしました。その入賞した作品のパンを金滴酒造の酒米粉を生地混ぜ、ヴルストよしだのベーコンなどを加えアレンジしたパンを12月1日、学校給食に提供しております。続きまして、12月6日に新小6年生、山森せなさんが、空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会主催の絆づくりメッセージコンクールのことば・メッセージ個人部門で、「そのいじめ止めるあなたに金メダル」と題した作品が最優秀賞に選ばれ、12月6日、新小校長室にて空知教育局から賞状が授与されております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

今回からお手元に、毎年4回の町議会定例会のときに行政報告として主要なものを報告するのですが、今後議会に提出したものを教育委員さんに渡すということで、今回、配付しております。今ほど媚山主幹が述べられたことも含めて、詳細を記入しておりますのでのちほどお目通しをいただきたいと思います。それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第55号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年12月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校の3年生女子が1人増で27人となり、3年生の計48人になってございます。同じく小学校の4年生女子1人の増で27人となり、4年生の計47人になってございます。5年生男子1人の増で23人、5年生の計55人になってございます。こちら3人増ですけれどもいずれも滝川市からの転入でございます。小学校全体で316人の在籍で3人増となっております。カッコ内の特別支援につきましては、1人増で19人でございます。中学校は異動はございません。小学校316人、中学校159人、合わせて475人の在籍で3人増となっております。特別支援については、1人増の23人でございます。以上、報告第55号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第55号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第55号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第55号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年12月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第56号臨時代理の報告について(新十津川町立小学校の特別支援学級の設置について)事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。1報告事項、新十津川町立小学校の特別支援学級の設置について。2内容、別紙のとおりといたしまして6ページをお開きください。新十津川町立小学校の特別支援学級の設置について次のとおり設置するといたしまして、学校教育法第81条第2項の規程により特別支援学級の設置について議決を求めるものでございますが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時に代理にしたものでございます。設置する障害学級区分といたしましては、病弱・身体虚弱学級でございます。設置年月日、令和3年12月1日。設置理由、転入予定児童が砂川地区特別支援教育推進委員会の判定により病弱・身体虚弱学級適となり、入級が決定し、在籍者が1人となったためでございます。特別支援学級設置状況につきまして、別紙のとおりといたしまして7ページに載せております。障害区分、学年ごとの人数を載せてございます。そのうちの今回、新十津川小学校の虚弱の4年生が1人在籍となりましたので1学級を新設してございます。今回の学級設置によりまして、新十津川小学校は5学級19人、新十津川中学校は3学級4人の状況となっております。以上、報告第56号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第56号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第56号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第56号臨時代理の報告については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちましてですね、令和3年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時25分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 荒 山 直 人